

第6期保険者機能強化アクションプラン(案)と 令和6年度全国健康保険協会事業計画の概要

令和6年1月16日

第6期保険者機能強化アクションプラン(案) の概要

第6期保険者機能強化アクションプランのコンセプト

第6期保険者機能強化アクションプランの位置づけ

▶ 第6期保険者機能強化アクションプラン（2024年度～2026年度）については、加入者の健康度の向上及び医療費の適正化を目指して、第5期に引き続き本部機能や本部・支部間の連携の強化を図りつつ、

- ①基盤的保険者機能の盤石化：業務品質の向上、業務改革の実践及びICT化の推進による一層の業務効率化
- ②戦略的保険者機能の一層の発揮：データ分析を通じて得られたエビデンスに基づき、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した連携・協力による事業展開の充実・強化
- ③保険者機能強化を支える組織・運営体制等の整備：新たな業務のあり方を踏まえた適正な人員配置、内部統制・リスク管理の強化及びシステムの安定運用、統一的・戦略的な本部・支部広報の実施

を通じて、協会の財政状況を念頭に置きつつ、協会に期待されている保険者としての役割の最大限の発揮に向けて、将来にわたる礎を築くことを目指す。

第6期の事業運営の3つの柱

基盤的保険者機能の盤石化

- 協会は、保険者として健全な財政運営を行うとともに、協会や医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図るといった基本的な役割を果たす必要がある。
- 基盤的保険者機能の盤石化に向け、業務改革の実践（標準化・効率化・簡素化の徹底、生産性の向上、職員の意識改革の促進）による、加入者サービスの向上や医療費の適正化の促進、ICT化の推進による加入者の利便性向上を図る。

戦略的保険者機能の一層の発揮

- 加入者の健康度の向上、医療の質や効率性の向上及び医療費等の適正化を推進するためには、戦略的保険者機能を一層発揮することが必要である。
- このため、①データ分析に基づく課題抽出、課題解決に向けた事業企画・実施・検証を行うこと、②分析成果を最大限活かすため、支部幹部職員が関係団体と定期的な意見交換等を行うことにより「顔の見える地域ネットワーク」を重層的に構築し、当該ネットワークを活用しながら地域・職域における健康づくり等の取組や医療保険制度に係る広報・意見発信に取り組む。

保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

- 保険者機能の更なる強化・発揮のため、人材育成、人事制度の適正運用、システム運用による業務効率化等を踏まえた人員の最適配分等を通じて、協会全体の組織基盤の整備・強化を図るとともに、内部統制・リスク管理を強化し、協会業務の適正を確保する。
- システムについて、安定稼働を行いつつ、制度改正等に係る適切な対応や、中長期の業務を見据えた対応の実現を図る。
- 「広報基本方針」及び「広報計画」の策定を通じて、統一的・計画的な協会広報を実施する。

第6期保険者機能強化アクションプラン（案）における主な取組

（１）基盤的保険者機能の盤石化

- 中長期的な視点による健全な財政運営
- 業務改革の実践と業務品質の向上
- マイナンバーカードの健康保険証利用の推進、制度に係る広報の実施及び資格確認書の円滑な発行【新規】
- 2025年度中に電子申請を導入し、事務処理の効率化を推進【新規】

（２）戦略的保険者機能の一層の発揮

<データ分析に基づく事業実施、好事例の横展開>

- 医療費・健診データ等を活用した地域差等の分析
- 国への政策提言、パイロット事業等の実施など、外部有識者の知見を活用した調査研究成果の活用【拡充】
- 「保険者努力重点支援プロジェクト」の実施及び実施を通じ蓄積した分析や事業企画等の手法の横展開【新規】

<特定健診・特定保健指導の推進等>

- 2023年度に実施した健診等の自己負担の軽減に加え、2024年度から付加健診の対象年齢を拡大【拡充】
- 標準モデルに沿った特定保健指導の利用案内（指導機会の確保を含む）の徹底【拡充】
- 健診当日や健診結果提供時における効果的な利用案内についてのパイロット事業等の成果を踏まえた全国展開【新規】
- 成果を重視した特定保健指導の推進【拡充】

<重症化予防対策の推進>

- 特定健診を受診した被扶養者や事業者健診データを取得した者等への受診勧奨拡大【新規】
- 外部有識者の研究成果を踏まえた糖尿病性腎症に対する受診勧奨の実施【新規】

<コラヘルスの推進>

- 健康宣言のプロセス及びコンテンツの標準化
- データ分析に基づく地域や業態、年代別などの健康課題（喫煙や運動、メンタルヘルス対策とも関連する睡眠など）に着目した実効性のあるポピュレーションアプローチの実施【拡充】
- 産業保健における取組と連携したメンタルヘルス対策の推進【拡充】

<医療資源の適正使用、意見発信>

- 医療機関等への働きかけを中心としたバイオシミラーの使用促進【新規】
- 効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療及び医療資源の投入量に地域差がある医療に係る医療関係者等への周知・啓発【新規】
- 協会のデータを活用したエビデンスに基づく効果的な意見発信の実施

（３）保険者機能の強化を支える組織・運営体制の整備

- 新たな業務のあり方を踏まえた適正な人員配置【新規】
- 仕事と生活の両立支援をはじめとした働き方改革の推進【新規】
- 広報基本方針・広報計画の策定【新規】
- 具体的なICT活用の実現や新たな環境の変化への対応等、中長期を見据えたシステム対応の実現【拡充】

第6期保険者機能強化アクションプラン（案）KPI一覧

1. 基盤的保険者機能の盤石化

具体的施策	KPI	参考：令和4年度末
II) 業務改革の実践と業務品質の向上 ② サービス水準の向上	1) サービススタンダードの達成状況を100%とする 2) 現金給付等の申請に係る郵送化率を対前年度以上とする	1) 99.9% 2) 95.7%
II) 業務改革の実践と業務品質の向上 ④ レセプト点検の精度向上	1) 協会のレセプト点検の査定率（※）について対前年度以上とする （※） 査定率 = 協会のレセプト点検により査定（減額）した額 ÷ 協会の医療費総額 2) 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	1) 【新設】 2) 7,215円
II) 業務改革の実践と業務品質の向上 ⑤ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	1) 返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度以上とする 2) 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後 1 か月以内の健康保険証回収率を対前年度以上とする ※マイナンバーカードと健康保険証の一体化（健康保険証の廃止）が行われるまでの取組とする	1) 【新設】 2) 86.27%

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

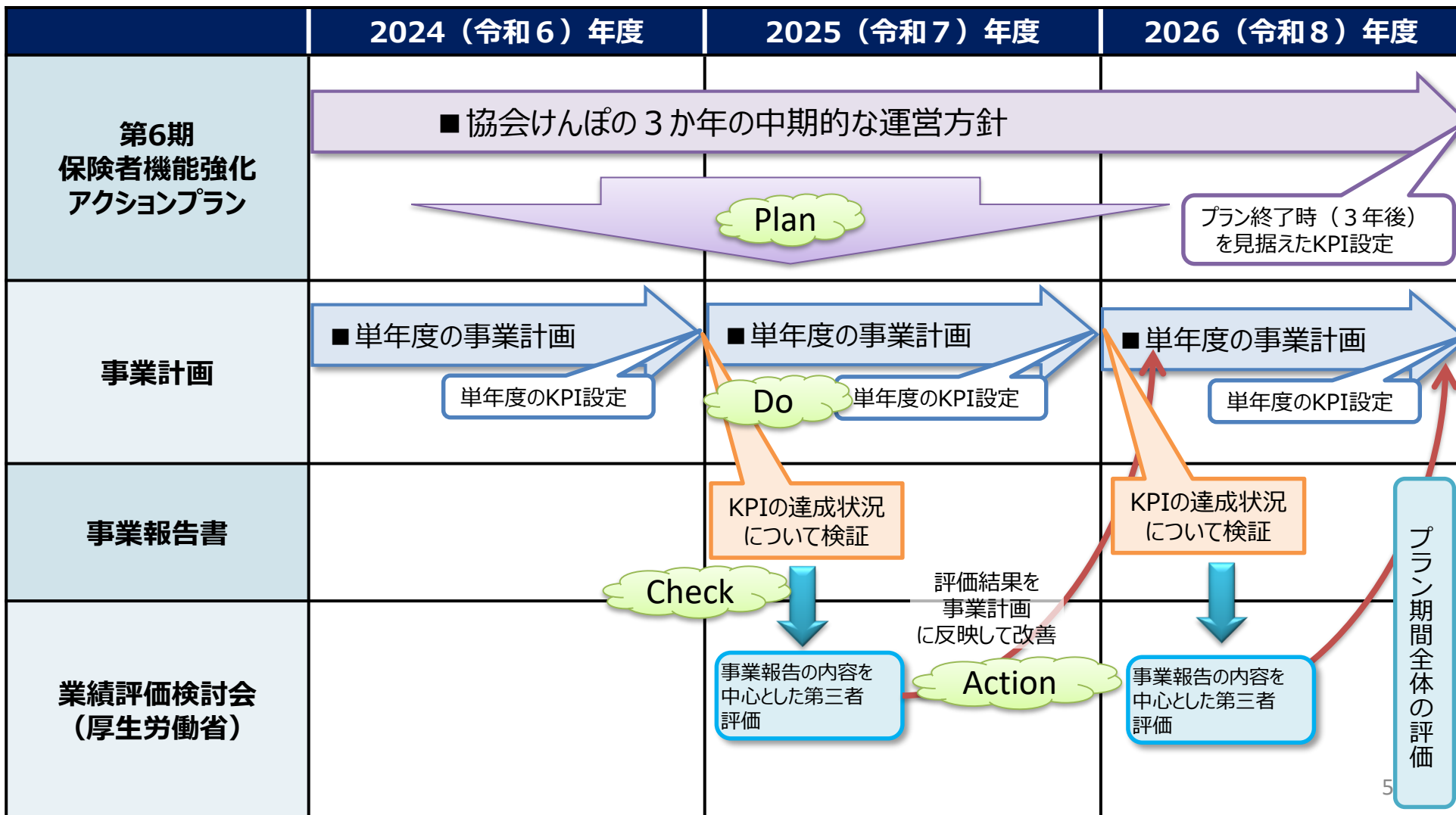
具体的施策	KPI	参考：令和4年度末
II) 健康づくり ② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	1) 生活習慣病予防健診実施率を64.8%以上とする 2) 事業者健診データ取得率を9.2%以上とする 3) 被扶養者の特定健診実施率を32.9%以上とする	1) 56.4% 2) 8.8% 3) 27.7%
II) 健康づくり ③ 特定保健指導実施率及び質の向上	1) 被保険者の特定保健指導実施率を27.1%以上とする 2) 被扶養者の特定保健指導実施率を20.7%以上とする	1) 18.2% 2) 15.5%
II) 健康づくり ④ 重症化予防対策の推進	健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする	【新設】
II) 健康づくり ⑤ コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を110,000事業所（※）以上とする （※） 令和6年度及び令和7年度については、標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数。令和8年度については、標準化された健康宣言の事業所数	81,526事業所
III) 医療費の適正化 ① 医療資源の適正使用	1) 全支部において、ジェネリック医薬品使用割合（※1）を80%以上とする。ただし、ジェネリック医薬品使用割合が80%以上の支部については、年度末時点で対前年度以上とする ※1：医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする 2) バイオシミラーに80%（※2）以上置き換わった成分数が全体の成分数の25%（※3）以上とする ※2：数量ベース ※3：成分数ベース	1) 44支部 2) 【新設】
IV) 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	1) ホームページアクセス数を1億4,200万以上とする 2) 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を50%以上とするとともに、委嘱事業所数の拡大にも取り組み、委嘱事業所数を前年度以上とする	1) 【新設】 2) 50.8%、 270,116事業所

3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

具体的施策	KPI	参考：令和4年度末
II) 内部統制等 ⑤ 費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする	14.3%

参考：保険者機能強化アクションプランに係るPDCAサイクル

- 第6期保険者機能強化アクションプランにKPIを設定するとともに、各年度の事業計画において、単年度ごとのKPIを設定し、毎年度KPIの達成状況を踏まえた改善を行う。



令和6年度全国健康保険協会事業計画の概要

令和6年度全国健康保険協会事業計画（案）・予算（案）の概要

令和6年度事業計画の位置づけ

- 令和6年度からスタートする第6期保険者機能強化アクションプランでは、3年間で達成すべき主な取組に加え、達成状況を評価するためのKPIを定めている。
- 本事業計画は、第6期保険者機能強化アクションプランの目標を達成できるよう、令和6年度に実施すべき取組と進捗状況を評価するためのKPIを定めるものである。

（1）基盤的保険者機能の盤石化

【主な重点施策】

※ 【 】は予算額
（ ）は前年度予算額

●健全な財政運営

- ・ 中長期的な視点での健全な財政運営
- ・ 国や都道府県等の会議等における積極的な意見発信

●業務処理体制の強化と意識改革の徹底【0.7億円（0.9億円）】

- ・ 柔軟で最適な体制による事務処理の徹底による業務処理の品質追求と生産性の向上
- ・ 業務の標準化・効率化・簡素化の徹底による職員の多能化と意識改革促進

●サービス水準の向上、現金給付等の適正化の推進【85.2億円（95.3億円）】

- ・ すべての申請の迅速な業務処理の徹底
- ・ 受電体制の強化及び研修の実施による相談業務の標準化の推進
- ・ 傷病手当金と障害年金等との併給調整の適正な実施

●債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化【4.1億円（3.5億円）】

- ・ 「債権管理・回収計画」に基づいた早期回収に向けた取組の着実かつ確実な実施
- ・ 健康保険証未返納者に対する早期の返納催告の確実な実施
- ・ 無資格受診発生抑止のための事業所等に対する保険証返納や早期かつ適正な届出実施の周知広報

●ICT化の推進【229.9億円（新規）】

- ・ オンライン資格確認等システムの周知徹底
- ・ マイナンバーカードと健康保険証一体化への対応
- ・ 電子申請等導入に向けたシステム開発

(2) 戦略的保険者機能の一層の発揮

【主な重点施策】

●データ分析に基づく事業実施【3.0億円（2.6億円）】

- ・ 医療費適正化等の施策の検討を進めるための外部有識者を活用した調査研究の実施
- ・ 調査研究や分析成果を活用した取組の推進及び発信（調査研究フォーラムの開催等）
- ・ 分析担当者向けの説明会開催および支部間で研鑽を積むことのできる環境整備等による人材育成
- ・ 本部主導型パイロット事業の実施を通じて得られた効果的手法の全国展開
- ・ 「保険者努力重点支援プロジェクト」に基づく外部有識者からの助言を踏まえた保険料率上昇の抑制が期待できる事業の実施等

●特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上【1,664.4億円（1,695.8億円）】

- ・ 健診・保健指導カルテ等を活用（重点的かつ優先的な事業所の選定など）した効果的・効率的な受診勧奨
- ・ 付加健診の対象年齢の拡大※及び「顔の見える地域ネットワーク」を活用した受診勧奨【新規】
※ 従来の「40歳、50歳」から「40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳」へ拡大
- ・ 被扶養者の集団健診実施時におけるオプション健診の拡充【新規】
- ・ 40歳未満を含む事業者健診データの取得に係る事業主・健診機関・協会（3者間）での提供・運用スキーム（国の通知に基づく契約書のひな形等の利用）の浸透に向けた取組の実施

●特定保健指導の実施率及び質の向上【150.1億円（189.6億円）】

- ・ 健診・保健指導カルテ等を活用した効率的・効果的な利用勧奨
- ・ 外部委託の更なる推進及び健診当日や健診結果提供時における効果的な利用案内（未治療者への受診勧奨含む）に関するパイロット事業等の成果に基づく全国展開の可否の検討
- ・ 特定保健指導の質の向上のためのアウトカム指標を踏まえた運用やスキル習得に向けた研修の実施【新規】
- ・ 特定保健指導の成果の見える化と特定保健指導を推進するためのICT活用の環境整備

●重症化予防対策の推進【8.9億円（6.2億円）】

- ・ 特定健診を受診した被扶養者や事業者健診データを取得した者等に対する新たな受診勧奨の実施
- ・ かかりつけ医等と連携した取組の効果的な実施
- ・ 外部有識者の研究成果を踏まえた糖尿病性腎症に対する受診勧奨の拡充【新規】

● **コラボヘルスの推進【5.6億円（5.5億円）】**

- ・ 健康宣言のプロセス及びコンテンツの標準化を基本としたコラボヘルスの推進
- ・ 商工会議所等との協定締結の推進による健康づくりの取組の充実
- ・ 健康課題に着目した実効性のある新たなポピュレーションアプローチ等の検討・実施
- ・ 産業保健総合支援センター等と連携したメンタルヘルス対策の推進

● **医療資源の適正使用【6.4億円（16.2億円）】**

- ・ データ分析に基づき地域の実情に応じたジェネリック医薬品の一層の使用促進
- ・ パイロット事業等を通じたバイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進【新規】
- ・ かかりつけ医を持つことの意義等、上手な医療のかかり方の加入者への周知・啓発

● **地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信**

- ・ 医療計画及び医療費適正化計画に係る他の保険者等とも連携した積極的な意見発信
- ・ 地域医療構想調整会議や医療審議会等におけるデータ等を活用したエビデンスに基づく効果的な意見発信
- ・ 医療保険部会や中央社会保険医療協議会等における医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信

● **広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進【11.5億円（7.8億円）】**

- ・ 「広報基本方針」に基づく「広報計画」の策定・実施【新規】
- ・ 全支部共通の広報資材等を活用した全国一律の広報の実施
- ・ 地域・職域特性を踏まえたきめ細かい広報及び地元メディアへの積極的な発信
- ・ 利用者目線による協会ホームページの改善及びSNSによる情報発信【新規】
- ・ 健康保険委員の活動の活性化に向けた研修会や広報誌等を通じた情報提供

(3) 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

【主な重点施策】

- **人事制度の適正な運用、新たな業務のあり方を踏まえた適正な人員配置【0.3億円（1億円）】**
 - ・ 実績や能力に基づく人事評価結果の適正な処遇反映、実績や能力本位かつ適材適所の人事の推進
 - ・ 新たな適正人員配置数への移行に向けた段階的な人員配置の実施
- **更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成【1億円（0.9億円）】**
 - ・ 役職に応じた階層別研修及び業務遂行上必要となる専門的なスキル等の習得に向けた業務別研修の実施
 - ・ 研修の体系や内容等の見直しによる更なる保険者機能の発揮に必要な能力を兼ね揃えた人材の育成
 - ・ 各支部の課題に応じた研修やオンライン研修・eラーニングによる多様な研修機会の確保
- **働き方改革の推進【3百万円（新規）】**
 - ・ 仕事と生活の両立支援をはじめとした働き方改革の推進
 - ・ 病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立支援、ハラスメント防止やメンタルヘルス対策等の推進
- **内部統制の強化【0.3億円（0.2億円）】**
 - ・ リスク発生時の損失の最小化を図るための業務遂行の阻害となるリスクの網羅的な洗い出し、分析、評価、対策の検討等の取組の拡充
 - ・ 規程、細則、マニュアル等の点検と体系的な整備
- **システム整備【595.1億円（316.9億円）】**
 - ・ 日々の運行監視やシステムメンテナンス業務の確実な実施を通じた協会システムの安定運用の実現
 - ・ 法律改正、制度改正及び外部機関からの要請等に対する適切なシステム対応の実施
 - ・ 業務効率化を目指したシステムの更なる機能向上
 - ・ 電子申請及びマイナンバーカードと健康保険証の一体化など中長期を見据えたシステム対応の実現